

学生への経済的支援の在り方に関する検討会の 検討内容の公開について（案）

平成25年4月 日

学生への経済的支援の在り方に関する検討会決定

1. 議事の公開

本検討会の議事については、会議の円滑な実施に影響が生じるものとして本検討会において非公開とすることが適当であると認める案件を検討する場合を除き、原則として公開するものとする。

2. 議事録の公開

本検討会の議事録を作成し、公開するものとする（但し、上記により非公開となった議事を除く。）。また、内容に応じて、議事要旨を議事録に代えることができるものとする。

3. 会議資料の公開

会議資料については、会議の円滑な実施に影響が生じるものとして本検討会において非公開とすることが適当であると認める資料を除き、公開するものとする。

以上